

第4章



本計画の基本理念と基本目標

- 1 基本理念 58
- 2 基本目標 59
- 3 重点プロジェクト 61



第4章 本計画の基本理念と基本目標

1 基本理念

総社市の次世代育成支援対策の目指す方向性として、次の基本理念を定めます。

すべての子どもの幸せのために、
互いに助け合う「子育て王国そうじゃ」

明日を担う子どもたちが、心豊かで健やかに育つために、子どもたちを地域全体で支えていくことが求められています。

総社市では、家族や地域の人々が一体となって、たがいに助け合い子育てをすることのできる環境を作り、「子どもっていいね、子育てって楽しいね」と誰もが思えるようなあたたかいまちづくりに取り組んでいきます。





2 基本目標

本計画の基本理念の実現に向けて次の7つの基本目標を掲げ、市民、行政、非営利セクター（福祉、医療、保健、教育等）、企業の協働のもと、総合的な施策の展開を図ります。

（1）地域における子育ての支援

仕事と育児とを両立しやすい環境づくりをより一層推進します。また、すべての子育て家庭が地域で安心して子育てができるように、子育て家庭が抱えるさまざまな負担感の軽減を図るための環境づくりを推進します。さらに、子育て家庭に関係するさまざまな地域資源のネットワークがその力を十分に発揮できる仕組みづくりを推進します。

（2）支援が必要な子ども等への支援

虐待を受けた子ども、ひとり親家庭の子ども、障がいのある子どもが地域社会で安心して健やかに暮らせるための支援をより一層推進します。

（3）子どもや母親の健康の確保

安全な妊娠・出産、育児不安の軽減、子どもの疾病予防のために、妊娠期から継続した育児支援を推進します。また、小児医療体制を充実させるとともに、思春期保健対策や食育をより一層推進します。

（4）子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

保育所、幼稚園、学校、家庭、地域において、子どもの生きる力を育成するための取り組みを推進します。また、子どもや親からの相談体制を充実するとともに、不登校、いじめ、非行への対応を充実させます。さらに、現在子育て中の親やこれから子どもを生み育てる若い世代を対象に、子どもの発達段階に応じた子育てや、男女が家事・育児を協力して行うことに関する教育体制を充実します。



(5) 子育てを支援する生活環境の整備

子どもが健やかに育っていくためには、子どもがのびのびと活動でき、子育て中の親や地域住民がストレスを感じない、安全でゆとりのある生活環境が必要となります。そのため、関係機関との連携強化や公共施設の整備、子育て家庭に配慮した住環境の充実、子ども自ら身を守るための教育等、安全で安心して暮らせる地域づくりを推進していきます。

(6) 職業生活と家庭生活との両立の支援

男女が家事・育児を協力して行うことを推進するとともに、男女とも、家庭生活とバランスのとれた働き方ができるような職場環境づくりを推進します。

(7) 子どもの安全の確保

子どもが、交通事故や犯罪被害に遭わないようにするための対策をより一層推進します。



3 重点プロジェクト

子育て家庭のニーズ調査や施策評価等から、次の7つの項目を重点プロジェクトとして位置づけ、事業を展開していきます。

重点プロジェクト1：子育てに関する経済的支援

(1) 小児医療費無料化の拡充

小児医療費給付事業を拡充し、中学校3年生までの入院部分について無料化を進めます。

重点事業名 ○小児医療費給付事業

(2) 父子家庭への支援

父子家庭への支援に努めます。

重点事業名 ○父子家庭への支援『新規事業』

重点プロジェクト2：子ども家族相談体制の充実

(1) ワンストップサービス体制の構築

1か所でさまざまな相談が受けられるよう、ワンストップサービス体制の構築に努めます。また、気軽に相談が受けられるような空間をつくとともに、あらゆる子ども・家族相談に対応できるよう、相談者リストを作成し、情報の一元化を図ります。加えて、専門的な相談に対しても円滑に継続して対応できるよう、こども課への常勤の社会福祉士の配置に努めます。

重点事業名 ○「子育て支援総合コーディネーター」事業

(2) ※用語説明 13 スクールソーシャルワーカーの派遣

平成26年度までに、市内すべての小中学校に、スクールソーシャルワーカーを派遣できる体制を整えます。

重点事業名 ○スクールソーシャルワーカーの派遣



(3) 障がいのある子どもへの相談支援の充実

障がいのある子どもの日常生活に関する相談に対応するとともに、福祉サービスに関する情報提供などさまざまな支援を行います。

- 重点事業名**
- 相談支援事業（相談支援センター「ゆうゆう」）『新規事業』
 - 発達相談事業
 - 療育相談事業（総合検診・療育相談指導教室〈総社ペック〉）

重点プロジェクト3：育児不安の解消への取り組み

(1) 育児不安の親を対象にしたグループミーティングの開催

育児に不安を抱える親に対して、親同士や育児関係者が集い、情報交換などのグループミーティングを行い、育児不安の解消を図ります。

- 重点事業名**
- 育児不安の親を対象にしたグループミーティングの開催

(2) 虐待予防及び育児不安の解消

乳児健診などの場において、育児不安の強い親と要支援の親に対して心理専門職による個別相談や保健師による継続的な支援を実施します。

保護者の個々のケースの相談に対して適時に対応し、育児不安や虐待の防止を図ります。

- 重点事業名**
- 虐待予防及び育児不安の解消
 - ※用語説明6家庭児童相談員を中心とした相談援助事業
 - 要保護児童対策地域協議会の充実

重点プロジェクト4：多文化共生への取り組み

(1) 多文化共生事業の推進

多国の文化にふれ、互いに尊重し合う機会を提供するとともに、共に学べるよう生活環境の支援を行います。

- 重点事業名**
- 多文化共生事業の推進『新規事業』

(2) 「みんなで子育て」意識の醸成

子ども条例のもと、民生委員児童委員、主任児童委員や愛育委員等との連携を深め、まち全体に「みんなで子育て」の意識を醸成していきます。



- 重点事業名**
- 主任児童委員、児童委員との連携
 - 愛育委員・栄養委員との連携
 - 「みんなで子育て」意識の醸成『新規事業』
 - 子どもの権利啓発事業
 - 子ども連れ客への配慮

重点プロジェクト5： ※用語説明 33 **ワーク・ライフ・バランスの推進**

(1) 父親の育児参加の促進

父親の育児への参加を促進するため、父親を対象とした家事・育児に関する講座を行うとともに、企業に対して、次世代認定マーク“くるみん”※用語説明 10の取得を促進します。

- 重点事業名** ○次世代認定マーク“くるみん”の取得の促進『新規事業』



■次世代認定マーク“くるみん”

少子化対策や子育て支援に積極的に取り組む企業の認定マークで、赤ちゃんを優しく、暖かく、“おくるみ”で包むことを表しています。

(2) 保育事業の充実

待機児童解消のため、保育所の新設を行うとともに、多様な保育ニーズに対応するため、休日保育や一時保育などの、特別保育事業の充実を図ります。

また、病気のために集団保育が困難な児童を対象に行っている、医療機関等での病児・病後児の一時預かりの拡充を図ります。

- 重点事業名**
- ※用語説明 17通常保育事業の充実
 - 延長保育事業の充実
 - 休日保育事業の充実
 - 障がい児保育事業の充実
 - 病院における乳幼児健康支援一時預かり事業
(病児・病後児保育施設)の拡充
 - ※用語説明 1保育所における一時預かり事業
 - 幼稚園預かり保育事業の拡充



(3) 放課後児童クラブの拡充

市内のすべての小学校区に、放課後児童クラブを設置します。

重点事業名 ○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の拡充

(4) 母子家庭に対する就労支援

母子自立支援プログラムや自立支援訓練給付金に加え、介護福祉士、看護師、保育士、理学療法士などの資格取得を目指す母子家庭に対して給付金を支給する、高等技能訓練促進費事業を導入します。

重点事業名 ○高等技能訓練促進費事業の導入『新規事業』

重点プロジェクト6：子どもと親への教育の充実

(1) 本の読み聞かせの推進

図書館等での絵本の読み聞かせを充実させるとともに、親子ふれあいプラザ等の親子が集う施設の、本の充実を図り、読書を推進します。

重点事業名 ○図書館での絵本の読み聞かせ事業の充実
○学校地域における読書活動の推進

(2) 食育の推進

親子料理教室やバランスの良い学校給食等を通じて、望ましい食習慣の学習と定着を図ります。

重点事業名 ○親子料理教室
○学校給食による食育の推進

(3) 子育てカレッジの開催

岡山県立大学と協働して、親子が集い、子育てについての情報交換や親子の学びの場として、子育てカレッジを開設します。総合的な子育て支援センターとして、子どもの遊びを支えるプレーリーダー^{※用語説明 25}の育成や、子育てについての学習会等を行います。

重点事業名 ○子育てカレッジの開設『新規事業』
○総合的な子育て支援センターの設置の検討
○「地域子育て支援センター」^{※用語説明 16}の充実
○大学生等を対象としたプレーリーダーの育成



(4) 不登校対策事業

市内すべての小中学校に、※用語説明8協同学習、※用語説明22ピアサポート等のプログラムを導入し、不登校児童・生徒の減少に努めます。

重点事業名 ○不登校対策事業『新規事業』

重点プロジェクト7：子どもと家族のための地域づくりの推進

(1) 親子のふれあいの場の充実

つどいの広場の設置を促進するとともに、親子で利用する施設の充実を図ります。

重点事業名 ○つどいの広場事業

(2) 学校施設の開放

放課後の学校施設を開放し、安全な遊び場として、また、地域と親子の交流の場として活用します。

重点事業名 ○学校施設開放事業

(3) 子育てを支援するボランティアやNPO法人の育成

子育てに関する研修会や講演会を通じて、専門的知識を持った子育てを支援するボランティアの育成に取り組みます。また、子育てを支援するNPO法人の設立・運営を支援します。

重点事業名 ○ボランティア、NPO法人の育成

(4) 都市公園の整備

子どもがのびのびと安全に遊べる公園の整備を行います。

重点事業名 ○都市公園の整備



【図】 総社市次世代育成支援行動計画体系図





